

様式第2号（8関係）

会議録

会議の名称	第45回ひたちなか市公共交通活性化協議会
開催日時	令和7年11月20日（木）10時から12時00分まで
開催場所	ひたちなか市役所第3分庁舎防災会議室1, 2
出席者	委員（者）氏名 大谷会長, 伊藤委員（代理：根本氏）, 柿本委員, 吉田委員, 林委員, 遠藤委員, 大貫委員, 服部委員, 鬼沢委員, 梶山委員（代理：齋藤氏）, 梅原委員, 西野委員, 小松崎委員, 佐藤委員（代理：伊藤氏）, 下山田委員（代理：上金氏）, 深谷委員, 吉田委員, 山田委員, 三橋オブザーバー, 市野オブザーバー（代理：吉田氏）
	担当部課職員職氏名 森山企画部長, 井上企画部参事, 大谷企画調整課長, 菅野企画調整課長補佐, 櫻井企画調整課技佐, 企画調整課岡安主任, 企画調整課堀川主任
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 （1）協議事項 ①ひたちなか市地域公共交通計画における施策案について（計画策定特別小委員会からの報告） ②ひたちなか市地域公共交通計画素案について （2）その他 4 その他 5 閉会 会議の公開又は非公開の別 公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	一配布資料一 次第 委員名簿及び座席表 協議資料
会議録の作成方法	要点筆記
その他の	委員全33名のうち委任状の提出を含め18名の委員の方が出席し、協議会規約第8条第2項に規定する、2分の1以上の委員の出席があり、会議が成立した。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 議事</p> <p>(1) 协議事項</p> <p>①ひたちなか市地域公共交通計画における施策案について（計画策定特別小委員会からの報告 承認）</p> <p>【質疑等】</p> <p>(委員)</p> <p>定時定路線型の運行は、人口減少の中、限界があると思われる。例えば、水戸市においては、運行経費 4,500 万円で「水都タクシー」を運行している。ひたちなか市においても、スマイルあおぞらバスに経費をかけるより、福祉タクシーに経費をかけるべきと感じる。</p> <p>そのような中、以下を確認したい。</p> <p>①スマイルあおぞらバスの運行経費はどの程度であるか。 ②スマイルあおぞらバスの役割をどう考えているか。 ③利用者数 20 万人であるが、実利用者数は、もっと少ないのでないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>①8 コースで約 1 億 4,000 万円であるが、利用者 1 人に換算すると約 700 円である。なお、水戸市の事例であるが、運行を交通空白地に限定し、利用者 1 人あたりの運行経費は約 5,000 円と聞いている。</p> <p>②道路運送法の改正により路線バスの廃止が相次いだ中、平成 18 年に市民の移動手段を確保するため導入し、地域や利用者のニーズに応え、拡大してきた。</p> <p>小委員会の議論において、バス停まで歩くことが介護予防や健康増進につながるため、スマイルあおぞらバスができるだけ使いやすくしていくことでまとまったものと認識している。</p> <p>③利用者数は延べ数であり、実数は把握できていない。しかし、毎年利用者が増加しており、市民の中に定着してきたと考えている。</p> <p>(委員)</p> <p>水戸市の事例であるが、水戸市の特性を考慮した結果、採用した方式であると思われるため、運行経費など 1 つの面のみで、本市に適合するか妥当性を判断するのは難しいと感じる。</p> <p>介助付きの輸送に公費をかけるべきでは、との意見であるが、市の財政負担の考え方になるため、小委員会委員長として回答をすることは難しい。</p> <p>事務局から一人あたりの運行経費の回答があったが、運行全体に係る経費については、利用者に合った運行形態を検討するなかで、あわせて経費も考えていく必要があろう。</p>
--	--

(委員)

高齢者は、生涯現役で経済的に自立すべきと考えている。高齢者を財政的に優遇することは、反対である。スマイルあおぞらバスは、免許を返納した高齢者を無料にしているが、見直したほうがよいのではないか。

(会長)

スマイルあおぞらバスの高齢者乗車無料期間については、単に無料化するのみでなく、利用促進や理解促進に向けたキャンペーンの一環と認識している。事務局から補足説明があれば、説明願いたい。

(事務局)

委員の意見の趣旨としては、高齢化が進む中で、公費を負担するのであれば、一律にサービスを提供するのではなく、実態に合わせて行うべきと理解している。

事務局としてもそのように考えており、公共交通を利用できる方には、利用促進をし、利用が難しい方には、実態を把握したうえで、福祉的なサービスを施策 10 で福祉分野と連携して考えていきたい。

無料期間について、小中学生を対象としたものは夏休み、高齢者を対象としたものは 9 月から 10 月上旬、とそれぞれ期間を限定している。

小中学生については、公共交通に触れる機会を創出することで、その後の利用促進につながると考えている。

高齢者については、免許返納をする前に、公共交通に触れ、自分の生活に合った使い方を知っていただく機会とするための、キャンペーンとして実施をする。

なお、免許返納者への無料については、1 年間の期間限定である。

(委員)

スマイルあおぞらバスをすべてデマンドタクシーで置き換えるには、莫大な公費がかかるだろう。免許返納者へのスマイルあおぞらバス 1 年間無料については、交通事故の防止にも寄与していると考えている。

計画期間の 5 年間で、更なる高齢化が進むのであろうが、公共交通を利用できない方へどのような移動手段を導入すべきなのか、福祉分野と連携して見極めてほしい。

(事務局)

地域の特性に合った公共交通を、計画期間内で検討していきたい。デマンド交通についても、施策 3 「スマイルあおぞらバスのルート等の改善」において、今後の利用状況や地域の変化に応じて、例えば、朝晩は定時定路線、昼間は予約型や、地域によってはルートを再編し小型なデマンド型を導入するなど、計画期間内で検討をしていきたい。

(委員)
子どもにサービスを無料で享受させるのは、成長に悪影響があるのではないか。

(委員)
特定の方の運賃を無料とするのは、これまでできなかつた。道路運送法の改正により、活性化協議会等で合意が得られれば、スーパーの特売のように、無料でお試し乗車ができるようになった。

意見の趣旨としては、特売を子どもたちに体験させて、将来大丈夫なのかというものであろう。子どもを対象とする無料期間については、どのように案内するのがよいのか、改めて様々な方の意見を聞きながら議論をした方がよいと感じている。

(会長)
サービスへの対価は基本的に受益者が負担をし、無料の期間を効果的に取り入れ利用促進をしていくのは、制度としても認められており、うまく使っていくことがポイントと理解している。

(委員)
スマイルあおぞらバスは、平成 18 年の運行開始以来、路線バス撤退による公共交通不便地区の解消を図ってきたと認識している。今後も、運賃のあり方や停留所の見直しの検討等、取り組んでほしい。

②ひたちなか市地域公共交通計画素案について 承認

(委員)
計画目標①「4 都市拠点を結ぶ公共交通の運行回数」は、勝田駅周辺、那珂湊地区、佐和駅周辺地区、ひたちなか地区の 4 拠点を結ぶ公共交通の本数でよいか。

(事務局)
お見込みのとおりである。例えば、勝田駅と佐和駅を結んでいる常磐線、勝田駅と那珂湊駅を結んでいる湊線の本数などを合計したものである。

(委員)
常磐線の本数については、利用状況を踏まえながらの判断になるが、目標として掲げたことは理解した。
アウトカム指標の現状値（令和 6 年度）は、JR の場合、1 日平均の乗車人員を公表しているが、それを年間に換算したとの認識でよいか。

(事務局)
お見込みのとおりである。

(会長)

交通事業者から、指標について意見があればお願ひしたい。

(委員)

計画目標①の運行本数の維持については、運転士不足で厳しい状況にはあるものの、市と協力しながら、維持できるよう努めたい。計画目標②「スマイルあおぞらバスの収支率」について、物価高騰のなか人件費含めて経費の増加が見込まれるなかで、どう収支率を維持していくのか、利便性の向上と運行の効率化を図っていきたい。

交通事業者として、公共交通ネットワークが維持できるよう、利用促進含めて協力していきたい。

(委員)

アウトカム指標には水郡線の利用者は含まれていないことであるが、無人駅であり、計測が難しいとのこと。

(委員)

水郡線の利用者数は公表していない。水戸から上菅谷までの区間は、利用者はそれなりにいると認識しているが、定期利用者の減少が見込まれるため、水郡線の利用促進にも取り組んでいきたい。

(事務局)

水郡線も本市の公共交通であるとの小委員会での意見も踏まえ、施策6「多様な主体と連携した利用促進」の中に、水郡線の利用促進を含んでいる。

(委員)

①指標③「公共交通利用促進に係る連携団体数」の6団体とは、具体的にどのような団体か。

②施策①「湊線鉄道事業再構築事業の実施」において「特定事業」との表記が唐突に出てくるため、前段で説明するなど、読み手に配慮してほしい。

(事務局)

①おらが湊鐵道応援団、湊鉄道対策協議会、常磐線利用促進期成同盟会、水郡線利用促進期成同盟会、茨城県公共交通活性化会議、いばらき連携中枢都市圏の6団体である。

②序章において関連計画として湊線鉄道事業再構築実施計画に触れてはいるが、読み手に分かりやすいよう、表現を工夫したい。

(委員)

指標③の現況値がどのような団体を示すのか、表記を工夫してほしいが、この6団体の取組を資料編で紹介するなども一案であろう。

(委員)

施策⑤「わかりやすい情報発信」についてだが、スマイルあおぞらバスを運行する中で、利用者から、バスがどこにいるのか、いつ来るのかなどの問い合わせが多い。位置や到着見込みを示すアプリなどを活用すると、利用者の利便性が向上すると感じる。

(事務局)

施策⑦「ICT等を活用した技術の導入検討」において、技術の進展を注視しながら、そのようなシステムが本市に適合するのかどうか、計画期間で検討をしていきたい。

(委員)

小委員会で検討した内容について、若干表現が整合できていない点がある。例えば、小委員会においては、様々なものがあるため、「等」と表現したことが、素案では「等」が漏れている箇所がある。もう一度、事務局で表現を確認してほしい。

また、小委員会における意見を整理し、施策案にまとめたが、その整理が本日の協議資料の参考資料として添付されている。計画の資料編に添付するなど、小委員会で検討した成果を示せるよう、検討してほしい。

(事務局)

短期間で施策案の資料と素案を並行して作成したため、「等」が抜けるなど、細部が整合できていない点がある。この後、議会への説明やパブリックコメントの実施に当たり、今の意見を踏まえ、細かい表現を見直したい。

(会長)

小委員会委員長には、素案の細部の確認もお願いしたい。

(委員)

小委員会を代表し素案の細部を確認することについて、承知した。

小委員会で議論した内容をそのまま全部計画に載せる必要はないので、事務局で、載せる必要があるのかを含め、もう一度精査してほしい。

(委員)

無料乗車については、ただより高いものはない感じるため、実施する上でよりよい方法を検討してほしい。

(会長)

先程も一度まとめたが、必要なサービスに係る費用については受益者負担がまず基本であり、販促機会の提供や乗客数の増加に繋がるように、限定的に無料を取り入れていく、そこの趣旨をしっかりと踏まえた上で、施策を実施していくことになろう。

(委員)

通勤で海浜鉄道を毎日利用しており、利便性向上に努めていただきたい。今年度に入ってから中根駅と工機前駅から自動販売機が撤去されたが、どのような背景があったのか。

(委員)

設置事業者にて維持費等を考慮し撤去することとなった。自動販売機の上部に電光掲示板があり、情報が表示されていたため、それがなくなつて困つているとの声もある。設置事業者と調整していきたい。

(委員)

JRは令和8年3月14日から運賃を値上げする予定である。値上げ前に、定期券の購入により窓口の混雑が見込まれる。スマートフォンでも定期券の購入ができるので、家族等周りの方に案内してほしい。

4 その他

5 閉会